

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

平成30年12月18日(火)午後1時 議会委員会室

### 出席委員(9名)

(分科会長) 門 脇 一 男 (副分科会長) 石 橋 佳 枝  
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 中 田 利 幸  
矢 倉 強 山 川 智 帆 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員(0名)

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

#### 【経済部】大塚部長

[経済戦略課] 雑賀課長

[商工課] 杉村次長兼商工課長 毛利課長補佐兼商工振興係長 長門主事

#### 【文化観光局】岡局長兼文化振興課長

[観光課] 中久喜課長 森脇観光戦略係長

[スポーツ振興課] 長谷川課長 深田課長補佐兼スポーツ振興係長

[文化振興課] 萩原課長補佐兼文化振興係長 下高課長補佐兼文化財室長

#### 【農林水産振興局】高橋局長兼農林課長

[農林課] 富澤農政係長 福長課長補佐兼農林振興係長 森脇土地改良係長

[水産振興室] 清水室長

#### 【都市整備部】錦織部長

[建設企画課] 恩田課長 田村課長補佐兼総務係長

[都市整備課] 福住次長兼都市整備課長 北村課長補佐兼公園街路係長 松本課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山浦次長兼道路整備課長 伊達課長補佐兼道路改良係長 遠崎道路維持係長 渡邊課長補佐兼排水路維持係長

[営繕課] 前田課長

[建築相談課] 湯澤次長兼建築相談課長

[住宅政策課] 原次長兼住宅政策課長 東森課長補佐兼住宅政策係長 潮課長補佐兼市営住宅係長

#### 【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 藤岡課長 松本下水道企画室長 金川主幹

[下水道営業課] 遠藤課長

[整備課] 宮田次長兼整備課長 山中課長補佐兼工務第二係長

[施設課] 田口次長兼施設課長

#### 【農業委員会】宅和事務局長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

### 傍 聴 者

戸田議員 土光議員 又野議員 三鴨議員 安田議員

報道関係者 2人 一般 2人

### 審査事件

議案第 9 1 号 平成 3 0 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち当分科会所管部分

議案第 9 5 号 平成 3 0 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 1 回）

### 報告案件

- ・米子市文化ホールの改修について [経済部]
- ・平成 3 0 年度米子市下水道事業の予算繰越について [下水道部]

~~~~~

### 午後 1 時 0 0 分 開会

○門脇分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、12日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査をいたします。

下水道部所管について審査をいたします。

初めに、議案第91号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

藤岡下水道企画課長。

○藤岡下水道企画課長 それでは、平成30年度12月補正予算におきます下水道部関係の予算について御説明いたします。

平成30年度米子市補正予算書の30ページをお開きください。一番下の段になりますが、農林水産業費、農業費のうち、農地費でございますが、下水道事業会計繰出金、農業集落排水事業としまして10万6,000円の減額を計上しております。これは、平成30年度下水道事業会計のうち、農業集落排水事業部分におきます職員の人事異動や、支給実績に伴う人件費の減額部分でございます。下水道事業会計の繰出金を減額するものでございます。

説明は以上です。

○門脇分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○門脇分科会長 ないようですので、次に参ります。

次に、議案第95号、平成30年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

藤岡下水道企画課長。

○藤岡下水道企画課長 それでは、平成30年度米子市下水道事業会計の補正予算について御説明いたします。

下水道事業会計補正予算書の3ページをお開きください。別冊になっておりますので。それでは、3ページでございますが、まず、支出のほうをごらんください。下水道事業費用、営業費のうち、管渠費が3万6,000円、処理場費が31万9,000円、水洗化普及費7万3,000円、業務費、こちらは増ですが、先ほどまでは減額です。業務費が592万7,000円の増、そして、総務費が377万8,000円の減、合わせまして営業外費用といたしまして、消費税及び地方消費税が7,000円の増がございます。これらを計上しております。また、下の段になりますけれども、資金的収入及び支出で、資金的支出、建設改良費のうち、建設総係費ですが、443万1,000円の減を計上しております。これらは全て、平成30年度の下水道事業会計における職員の人事異動や支給実績に伴う人件費の増減によるものでございます。

続きまして、ページ戻りますが、2ページをごらんください。債務負担行為の追加でございます。追加としまして、下水道管路施設修繕工事を4,400万円計上しております。これは、平成31年度年間維持補修工事分として、来年度の年間維持補修工事について、業者選定や契約事務の前倒しを図るものとして設定するものでございます。

続いて、繰り越し事業について御説明いたします。お配りしております予算説明資料をごらんください。公営企業会計におきましては、地方公営企業法第26条に基づきまして、建設または改良に要する経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったものがある場合におきましては、その額を翌年度に繰り越して使用をすることができるとされております。これは、地方自治法に基づいて上程をいたします特別会計でありましたときのような議決案件ではありませんが、下水道事業の進捗状況としまして、同様に、本予算分科会において御報告するものでございます。30年度の予算のうち、繰り越し予定の事業が2事業ございまして、内容としましては、工事実施に伴い、施工方法の再検討及び関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越しを行おうとするものでございます。

なお、対象工事の一覧と工事地図につきましては、資料の内容についてですので、担当課のほうから御説明申し上げます。

**○門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** それでは、資料をごらんください。対象件数としましては2件、金額にして8,800万を計上しております。位置図でいいます1番、西福原一丁目枝線その2工事でございますけれども、これは繰り越し予定額が3,000万円、想定土質が違ったことにより、調査及び設計の見直しに日数を要するためと記述しておりますが、場所は、BSS山陰放送の西側の市道から米川沿い、延長が約432メートルでございますが、これは具体的に言いますと、推進工法におきまして、実際の実施において玉石が出てきたことにより、工法の見直しを行うことに時間を要するため、繰り越しとして計上しております。

2件目が、中島一丁目二丁目枝線その3工事でございます。これが、金額にして5,800万円ほど計上しております。これは、道路管理者である国土交通省との協議に時間を要したということで記載しておりますが、具体的に言いますと、国道9号の舗装工事と時期がかち合ったことで、国土交通省の発注との調整に時間を要して、その結果、若干繰り越しをする見込みであるということで計上しております。以上でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

今城委員。

○**今城委員** 番号の1、西福原一丁目枝線その2なのですが、柱状図とかではそれはわからなかったということですか。基本的には発注される前に柱状図がありますよね。

○**門脇分科会長** 山中整備課長補佐。

○**山中整備課課長補佐兼工務第二係長** 当然、実施前には現場の状況を調査して、精査した上で発注はしております。ただ、ボーリングの場所と実際に推進していく場所が若干差異がございまして、当然、工事のときに改めて土質のほう確認するんですけども、若干ちょっとその辺で、土質の径の大きさとか差異があったということでございます。

○**門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 繰り越しの理由の中に、まず西福原の枝線の問題、これ事前にボーリング調査はしてなかったわけですか。

○**門脇分科会長** 山中整備課長補佐。

○**山中整備課課長補佐兼工務第二係長** ボーリング調査はしております。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** しておって、何でそういう、今のような状態が見つからなかったわけ。

○**門脇分科会長** 山中整備課長補佐。

○**山中整備課課長補佐兼工務第二係長** ボーリングの際には、実際現地のほうは、そのボーリングした場所については砂だったんですけども、実際、推進工事におきまして、立て坑といまして、マンホールを設置するところに大きなケーシングで穴をあけます。その際に、掘削した土砂によって再確認をするんですけども、若干そこで玉石といいますが、若干碎石みたいな形の玉石が出てきまして、それによって、もともと選定した工法が本当にそれで正しいかどうかという検討を再度行っております。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 事務的経過の話でそうなるだろうと思うけど、よくこういうケースが多いんだよな、下水道の場合はね。だから、事前に調査する方法にもう少し工夫があったらどうなんだろうかっていう気がするんだけどな。いや、やり方でこういうふうにやっておりますけども、やったときは何にもありませんでした。実際工事入りましたら、こういう問題出てきました。だけん、延期いたします、もう一遍やり直します、こんな話がいっぱい出てくるんだな。だったらそういう経過の中で、その調査の仕方というものを含めて検討する必要あるんじゃないの。例えば推進工法でこれを、立て坑を掘るときに付近を調べるとかいうことをしとれば、こういう問題っていうのはその時点でわかつたことにならないの。

○**門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

○**宮田下水道部次長兼整備課長** 調査の頻度なんですけども、これは基本的に1業務当たり二、三カ所のボーリング調査を行いますけども、これをどの程度やればいいのかということにもなってくると思います。極論を言いますと、短い間隔で、1メートル間隔でちゃんとボーリング調査をやればより正確なデータが出るということになるんですけども、どれだけやっても石の位置が実際にどこにあるかっていうのは、現実の行為の中でそれはな

かなか想定ができないものでありますので、一応通常行うべき範疇の頻度でボーリング調査を行うということになるかと思えます。しかしながら、先ほど委員から御指摘があったように、実際に立て坑の近辺でやるとか、そういうことについては気をつけて、調査の時点でより精度の上がる方法で場所の選定を行いたいというふうに思います。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 最初のこの調査に使ったお金と、今度の調査に使うお金、幾らになるの。測量費は幾らになるの、調査費は、当初の段階と今度の調査で。

○門脇分科会長 山中整備課長補佐。

○山中整備課長補佐兼工務第二係長 測量試験につきましては、今年度じゃなくて前年にあらかじめちょっと調査のほうに出しておりますので、今現在、そこに幾らかかったかということとはちょっとわかりかねますが、その工法が正しいかどうかというのは、自前でも確認はできますので、そこまでさらに委託を出して検討ということはしていません。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 後の調査は自分ができて、最初の調査は委託じゃなきゃいけない、何か理屈に合わんような話じゃないの、そりゃ。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 済みません。説明が若干あれなんですけども、当初の調査っていうのは、委託費をお支払いして設計委託の中で調査をします。実際に工事が始まって、いろいろ立て坑を掘ったりする中で、その中で、工事費の中で現地を確認しますので、それにおいてその当初の設計と異なった土質であるというのが判明しますので、それに対する対応策としての検討は、自前で設計変更ができるという意味合いでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 次に、この債務負担行為の分がありましたよね。これは、場所はどちらか。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 この工事でございますけれども、先ほども御説明しましたけども、下水道の管路補修工事として、年間維持工事としての対応でございますので、場所の特定というのはございません。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 勘違いしちゃった。問題はこの4,400万円っていうの。これは維持管理費にかかわる費用だと、予算額なんだけども、前年度は幾らぐらいだったの、全体で、維持管理費が。

○門脇分科会長 藤岡下水道企画課長。

○藤岡下水道企画課長 これの下水道管路施設修繕工事に係る29年度実績ですけれど、金額といたしまして4,123万4,000円です。年間の工事を通じまして、市内全域の修繕工事を行っておりますので、箇所数としては1年通しまして、全部で50カ所ございました。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 その50カ所は1業者がやるんですか、あるいは業者を分担してやるんですか。どういう発注方法なんですか。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** これは指名競争入札において選定された1社の業者さんでお願いをしております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 1社でやってる、今までも。例年1社。

**○門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** そうでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それでね、これ予算が土木、建設部のほうにも出てくるんだけど、これ、副市長、どういう形でこういう動きになってきたんですか。今まではこういうのは全く、僕、長い間議会におけるけども、やったことないよね。ゼロ国債とか何かで、国からの後押しをされたこともある。市が単独で翌年度の予算枠のものを前年度に前倒しをするという例は、よほど極端なの以外は聞いたことない。通常を経費をこの前倒しするという形、建設にも出てくるけど、どういう考え方でこうなったんですか。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** これは、本会議場、総括質問でも奥岩議員さんの御質問にお答えした同じ質問になりますが、これは例年ですと、去年までですと3月議会をお願いをして議決した当初予算という形で、年間維持工事、これは下水でも、それから道路でも同じであります。365日切れ間なしに、何かあったときに緊急工事に入らなきゃということで備えてるものでありますので、4月1日の午前0時にはもうその業者の体制ができてなければならぬ、こういう性格のものであります。例年、枠予算として、この下水でいきますと、今お願いしてます約4,000万円というのを枠予算としてお願いすると、こういう性格のものであります。従来は3月議会をお願いして、3月議会が終わってから、職員が時間外勤務しながらぎりぎり4月1日に間に合うようにやると、調達公告なんかをかけて。そして、何とかかんとか4月1日に間に合わせるということにしてたわけですけど、何か入札手続なんか手違いとか不測の時間を要することがあった場合、まれにですけど、4月1日に間に合わないようなこともあったように聞いてます。そういったことにならないように、職員が時間外勤務して間に合わせてたというのが実態であります。なかなかそこも日程的にちょっと無理があるもんですから、今回からということですけど、枠予算として定型的なものをお願いしておりますので、12月議会でも債務負担行為という形で予算をお認めいただいて、そして1月以降、時間をかけてゆっくり調達作業をさせていただくということ、そういうやり方をお認めいただけないかと、こういう御提案といたしまししょうか、お願いであります。それを年間この維持工事、あるいはこれは道路とか下水道とか、そういった同じ性格のものについてもお願いしてるということでもあります。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 例えば、4月1日にそういう予算がすぐ執行できなきゃならない事態というのは、例年かなりあったんですか、下水道を含めて。4月1日予算があって、ちゃんと業者を決めておかないと、事態には対応できないと、維持管理が。そういう事例っていうのは今まであったんですか。予算がおくれて大変市民の方に迷惑をかけたとか、業務に支障が出たとか、こういう例はあったんですか。件数にしてどのぐらいあったんです。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

○伊澤副市長 件数については、もしわかれば担当のほうからお答えしますが、今回の予算は理論上といいたいまいしょうか、例えば下水の緊急補修工事が4月1日の未明に起きるといふこともこれはあり得るわけです、過去にあったかどうかじゃなくて、実際にあり得るといふことから、先ほど申し上げましたとおり、4月1日の午前0時になるより前には、そういった態勢をしっかりとしておく必要があるということに着目した考え方でありまして、御理解いただきたいと思います。件数のほうはわかれば。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 下水道部の事案に関しましてはそういった事例はございませんが、他部署、都市整備課については、その入札で不調があったというようなお話は聞いておりますが、具体的な件数はちょっと私把握しておりませんので、それはお答えできませんが、あったというふうには聞いております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 通念上、会計年度の中で処理をするっていうのが原則ですからね。だから、前もって、前倒しでこういう処理の仕方ができるんじゃないかというふうにやっていくのも方法の一つかもしれないけども、今までの前例の中でそういう事実が存在してないのに、こういうことが起こってくるということは、何か意図的に何か騒いどったんじゃないかねえかという、うさん臭い話のような感じなきゃいけない話なんです。今までなかったんだから、まるっきり。こういう事態があつて予算執行がおくれて大変なことが起きたと、だから前倒しして債務負担行為でやって、4月1日にきちんと金をそろえとかないけんとか、こんなような話は一つも報告が出てない。だから、今回、伊木市長になってからそういうものが出てきたということになると、そこからどういうことでそれが起きた、現実には何が起きたか、聞いたらないという、ないのに何で動くかという話になってくるわけだがんな。そうすると素直に、ああ、そうかいやっていう話になかなか受け取れない部分に、私は受け取る。仮にそうであるならば、全行政にわたって、維持管理に対して同じような方法とられるんですか。土木と建設だけでなしに、全てにわたって維持管理っていうのは発生するわけですから、全てにわたって債務負担行為を前倒しされると、こういうことになるんだけど、それはどうなんでしょう。

○門脇分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 考え方は、今、議員がおっしゃったとおりであります。基本的には同じ性格のものについては、今後そのような方向でお願いしたいと思っておりますが、今年度初めてやっておりますので、全てをじゃあ洗い切ってるかという話になれば、全てを洗い切っている自信はありませんが、今回こういったやり方でお認めいただけるということになれば、次年度以降は基本的には同じ性格のものには全てそういう形でやらせていただきたいと考えております。以上です。

○門脇分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 要望ですけどね、せっかくこうやって説明資料を添付していただくのであれば、この彦名からこんなとこまで入るとるような地図ではなくて、もっとこの辺のところで、恐らく米子中のことで走り回った人が審議するわけですから、もっとわかりやすい資料の

作成を今後していただきたいと、これは要望しておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。執行部は席を交代してください。

**午後 1 時 2 3 分 休憩**

**午後 1 時 2 5 分 再開**

**○門脇分科会長** それでは、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第 9 1 号、平成 3 0 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田村建設企画課長補佐。

**○田村建設企画課課長補佐兼総務係長** それでは、議案第 9 1 号、平成 3 0 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、都市整備部所管部分について、一括して御説明いたします。

説明に当たりましては、ホームページ公開の歳出予算の事業の概要により説明をさせていただきます。また、分科会資料として地図をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

それでは、歳出予算の事業概要、2 0 ページをごらんください。初めに、人件費についてでございます。2 0 ページ下の段、土木総務費人件費、2 1 ページ上の段、道路橋りょう総務費人件費、2 2 ページ上の段、排水路総務費人件費、2 3 ページ下の段、建築指導費人件費、2 4 ページ上の段、住宅管理費人件費。以上、各費目におきまして、人事異動等による実績見込みにより補正予算を計上しております。

次に、6 ページに戻っていただけますでしょうか。6 ページ上の段、返還金（都市整備課）として 6 1 万円を計上しております。過年度に受け入れました社会資本整備総合交付金の返還金でございます。道路事業につきましては、市道大篠津西 1 0 号線改良事業において、一部を和田浜工業団地誘致企業用地として譲渡したため交付金を返還するものでございます。日野川圏域総合流域防災事業につきましては、準用河川堀川改修事業の実績報告、精算の結果、交付金を返還するものでございます。

次に、2 1 ページをごらんください。2 1 ページ下の段、道路整備事業として 1, 6 0 0 万円を計上しております。公共施設等適正管理推進事業債を活用し、舗装補修工事を実施しておりますが、今年度の配分額が増となったため、補正予算を計上し、事業の進捗を図ろうとするものでございます。市道日野川右岸堤線の舗装補修工事を行うこととしております。

次に、2 2 ページをごらんください。2 2 ページ下の段、排水路維持補修事業として 8 4 0 万円を計上しております。本年 7 月豪雨を初め、大雨により増加した排水路周辺の陥没箇所の 2 カ所の補修、南崎津川の流下阻害を解消するため、河川しゅんせつを行おうとするものでございます。

次に、2 8 ページをごらんください。2 8 ページ下の段、災害復旧事業（公園）として 3 0 0 万円を計上しております。台風 2 4 号に伴う日野川の増水により、土砂流出被害を



受けた東八幡地内、日野川多目的広場の災害復旧を行うものでございます。

続きまして、補正予算書により説明をさせていただきます。平成30年度米子市補正予算書、38ページをごらんください。繰越明許費でございます。38ページ表の中ごろ、市道兼久4号線改良事業費につきまして、入札不調により年度内の完了が見込めないため、繰越明許費として計上しております。

次に、39ページ、債務負担行為でございます。表の中ほど、道路照明灯維持工事から排水路等維持補修工事につきまして、それぞれ債務負担行為の追加として計上しております。このうち道路整備事業につきましては、事業の平準化を図るため、31年度の事業を前倒して発注しようとするものでございます。その他、年間維持補修工事につきましては、債務負担行為の設定により早期の入札、契約を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 本会議でも議論が出とったけども、運動公園の災害の関係の問題ですけども、これどうなんですかね、この場所を私も何回か見たことがあるけども、大きな水害が出るようなこういう事態って常に起こってくるわけなんだけども、これ承知の助でやるしかないでしょうっていう形でいくんですかね。本当にこれだけの運動公園という広場が必要ならば、5,000万円もかければ結構な用地が確保できて、もっと安全な場所での施設として活用できるんじゃないかと思うんだけども、これ、さいの河原の石積みの話になっちゃうんじゃないかや。前もこれやったわけ、たしか何十年前に。

東八幡。これね、上流からまともにぶち当たる場所なんですよ。塀も何もつくってないけん。水が覆ったらぼうっとみんなかいてしまう。これまた3年後ぐらいになって、5,000万円ずつ、3,000万円ずつを使っていくような形になってくるわけだけども、これ本当にこれでいいの。例えば地元の皆さん方と話しして、河川での活用、こういうことであるけれど、これだけ多額の金かけて補修せないけないということを考えたときに、新しい考え方でこういうふうにやろうと思いたるんですがいかがでしょうかというような話をしていきながら、このスポーツ広場というものを確保するという方法だって僕はあると思うんだけど。当たり前で水で流されるけど、流れたときはまた税金使ってまたやりますわって。国交省だって海岸侵食でやったサンドリサイクルと同じ発想だだがんな。波にさらされて海の中に入ってきて、ずたずたに並べといて、また要りますわいてってやるとるけども。僕そんな感覚でいいのかなと思って、本会議でも奥岩議員だったかな、質問しとったけども。それについては仕方ありませんって、都市整備部長かいな、答えとったけど。これでいいのかや、本当に。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** スポーツ広場につきましては、所管は経済部長であります。

(「東八幡のほうだって。」と渡辺委員)

東八幡ですか。

**○遠藤委員** 東八幡だで。この写真だよ、これだよ。

**○伊澤副市長** 失礼しました。東八幡は都市整備部が所管であります、それは議場でも

御議論があったとおりでありまして、河川敷の有効活用っていうのをどう考えるかということで、そういったリスクとメリットといいましょうか、これをバランスにかけて考えることだと思っております。たしか記憶が間違っていなければ、東八幡は23年、何か2回目だということでありましたので、確かに繰り返してるということではありますが、それを新たに用地確保してやるかどうかということについては、今すぐここで結論出すというのは難しゅうございますので、引き続き地元の方と考えたいと思いますが、基本的には、土地の有効活用ということで、田んぼを、ちょっと表現はよくありませんけど、田んぼとか農耕地を潰してグラウンドをつくるのか、あるいは河川敷の広場を使うのかということで、多分河川敷の広場を使い始めた、もちろん国交省の許可をいただきながら、ということだと思っております。確かに復旧に金がかかるということについて、今後どう考えていくかっていうのは議員御指摘のとおりでありますので、あり方については考えていきたいと思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長、その言われたら考えますじゃなしに、そういう23年も、たしか3,000万円ぐらい使ったと思うよ、あの当時も。今回5,000万円でしょう。水が流れて土砂を持ってきて、1億円近い金が、税金が日野川で流れとるでしょう。そういう実態を見たときに、何か頭が働かないのかなって気がするだがんな、僕はこういう議案を出す前に。いや、いろいろやって過去にもあったんで、いつまでも繰り返すわけにいかないんで、今、地元の皆さんと話しして、将来的な考え方をこういうふうに進めて今、行こうとしておりますとか、基本的にはここでこういうスポーツ施設広場というようなものをつくるのは適当でないと判断しておりますとか、何かそういうようなことで、仕事をした検討の経過っていうものが見えないじゃないの、これ。予算つけて、土砂を運んでもらえば、それで自分たちの仕事は終わりですなんて、こんな感じなの。僕はそうじゃないと思うよ、行政の仕事っていうのは。過去のことを含めながら、歴史に向かい合って、金の無駄遣いが起こらないようにどうしたらいいのかと。そして、住民の皆さんの要求に応えるにはどういう選択があるのか。こういうことを考えて仕事をするのが仕事じゃないの。雨が降ってきて土砂が流れたけん、そこに砂持っていきゃ、相当の予算つけれる。こんな話でこれ仕事してるって言えるのかな。僕は市民の一人だけど、8,000万円もあんだ、川の水に札束が流されるのを漫然と見とればと言ったって、納得できんで。同じものを説明するなら、もっと僕は説明の仕方があるんじゃないかと、仕事という意味からいって。これ仕事になるの、これ。そういうのが何で庁内で検討できんだ。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** うちの所管が東八幡のスポーツ広場ということでございまして、今回300万円計上させていただきました。先ほど副市長が申し上げましたけど、その辺のところはまた地元のほうと、やっぱりある程度活用についてはいろいろ相談をしながらしていきたいというふうには考えておりますけども、今回につきましては、こういった形で被害を受けておりますので、これについてはちょっと復旧させていただきたいということでは考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そこですぐ決断できんけど、本来はね。副市長、仕事っていうのは僕が言っ

た流れだと思うよ、行政の皆さんの仕事っていうのは。市民に対して負託を受けて、どういう仕事をするかという、行政が。いうことが僕が言ったとおりだと思うんだけどな。目先のことに、穴さえ埋めときゃそれで仕事は終わりだというような、そんなただくさな話は、僕は仕事のうちに入らんとと思うで。そういう点を含めて、よく内部でやっぱり仕事というものに対する取り組みの姿勢を、意識を含めて整えてほしいと思いますよ。そのことを注文つけておきます。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 議員の御指摘は重く受けとめたいと思いますが、至らんところはあると思いますが、一生懸命やらせていただきます。先ほどおっしゃった金額は、多分、スポーツ広場も含めた全体の話でありまして、金額の問題ではないとは思いますが、この広場自体が地元の御要望を受けて、地元が有効に使っておられる広場で、地元が早く直してほしいというお声を受けての予算のお願いであります。抜本的にどうするのかというところ、特に日野川の運動公園については相当な面積がございますので、かつ、あれだけのグラウンドが連担してるということが利用者の方にとっても非常に使い勝手がいいといひましようか、いろんな大会だという時にですね、というようなお声も聞いております。あれだけの面積を1カ所に確保できるところっていうのがなかなかないと思いますので、そういったようなことも含めて検討してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、議員のお言葉は重く受けとめさせていただきます。ありがとうございました。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 土木関係の予算書の分はええんだな、全部やってもな。それで、この地図に載つとる、この分だ、日ノ出町博労町線道路整備事業債務負担行為。それから、河崎下三柳線債務負担行為。それと、大篠津葭津線債務負担行為。これは審議してもいいんだ。

**○門脇分科会長** はい。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この3件というのは、この12月の段階で補正予算しなきゃいけないという状況になったということなの。それとも、前からこういうような整備しなきゃいけないという状況が続いちゃったということなの。どういうことなの。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 議会でも御説明をしたとおり、工事を平準化するというところでございます。端境期であります4月から、補助金が決定するのが大体6月ぐらいになりますので、7月程度までの全然仕事を発注できない時期を平準化をするというところで、今年度1,650万というものを追加していただいて、本来でしたら10月以降でないと水路とかに関係する部署については、災害等の危険もありますのでかかれなわけだけど、それに関係しない、水路等に関係しないところを、今回3件を債務負担行為で上げさせていただいて、事業の平準化を図るものでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何か最近、事業の平準化なんていう新しい新語ができたような感じが受けるけども、私が聞いているのは、この施工箇所というものは、この12月補正の段階でのせていかなきゃいけない状況が起こったからやったわけ。それとも、前からずっとこれやらな

きゃいけん箇所として残ったってということなの。どうということなの。

○門脇分科会長 山浦都市整備部次長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 今回、補正に上げなければ、4月以降に上げて順次行っていく箇所だったということでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 聞いとるのはね、当初予算にのせられなかったかということだ、逆に言えば。当初予算で、この維持管理を含めて整備をするということがのせられなかったの。突然降って湧いたような話になって、それで来年度のやつにのせようかと思ったけど、前倒しというやり方の予算編成をつくるんで、それを3本のせたなんて話なの。当初予算で、これはどう処理しとったかっていう話だ。

○門脇分科会長 山浦都市整備部次長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 今年度からそういう取り組みをしておりますので、前倒しという形でこの3本を上げさせていただいて、先ほどから何回もお話しいただいておりますけども、工事を端境期をなくして平準化を図るという趣旨で補正に上げさせていただいたものです。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 端境期をなくすために、仕事がないけん、業者の皆さんに春先に仕事をしてもらいましょうと、だから前倒しでやっていきますわいと、こういう話だと思うだがん、聞き方によって見れば。じゃあどのぐらい足りないの、春先に事業を平準化するのに。これだけ3本で間に合うの、事業者の皆さんに。そういう話も出てくるよ。どれだけの春先に仕事がなく、事業者の皆さん困ってらっしゃるんで、だから前倒しして、困ってらっしゃる時期において仕事量をつくらにゃいけん。つくったのはこの3カ所。本当にそれだけで事業者の皆さん方、仕事が満腹になるの、平準化して。

○門脇分科会長 錦織都市整備部長

○錦織都市整備部長 今回上げさせていただきました債務負担行為につきましては、当然、今、遠藤委員さんがおっしゃられますように、全体を見据えて、それを平準化するという形でちょっとやったものではございませんので、本数的には少ないということでございます。今回は初めてということもございますので、まず、施工が可能な部分について前倒しさせていただいたということで、全体を見渡して平準化という流れではちょっとやってないというところです。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうすると不公平感が出てくるんじゃないか、逆に言ったら。本当に業者の皆さん方の端境期に手当てをするために、予算の前倒しまでして、4月1日から事業ができるように流れをつくりたいということであるならば、本当に全体の業者の皆さん方の全体像を見ながら、どのぐらいの額が必要なのかということまで検討していくようになるんじゃない。そうすると会計年度っていう根本が崩れてくるやなこと、ある意味では。そうして、もう一つ言えるのは、今回はこれでやりますと、じゃあ来年度以降はどのぐらいの枠でやるの。ことはこの枠でいきますが、来年度は金がありませんけえできませんわとか、そげな話にだって考えられるでしょう。そういう部分になってくると公平性を担保するためには、大きな事業の目的としてどういう、逆に言えば標準化を図っていくわけだ。

そういう問題が出てくるんじゃないの、執行する限りに。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えしたいと思います。先ほど部長のほうもお答えいただきましたが、これは先ほど議員さんのほうもお触れになりました、いわゆるゼロ債と呼ばれるやり方でありまして、債務負担行為をお願いして、発注を3月までに行いますが、実際の工事施工は4月当初以降に行われて、実際の予算の執行も31年度になると。今回お願いしております事業は、いずれももともとは31年の当初予算でお願いするべく準備を進めていたものでありますが、これもよく御案内だと思います、国のほうからも、これは国土交通省であります、いわゆる業界の経営の強化ということを視野に入れながら、工事施工の平準化、これは働き方改革というものでもありますし、それから建設労働者の不足という問題、そこに外国人労働者の問題も入ってきますが、そういったような状況を踏まえて、工事の平準化、年間を通じた工事施工ということで、いわゆるゼロ債という制度を有効に活用して、早期発注できるものについては早期発注するよという指導が出ております。そういったことで、実は経済対策などを除いては、多分従来、米子市もゼロ債というのをやってこなかったんですけども、業界のほうからも市建協あたりも含めて、ぜひ考えてほしいという強い御要望もありましたので、先ほど申し上げたような状況も踏まえて、今回初めてこういうやり方をやらせていただいたと。ただ、今、議員が御指摘のとおりでありまして、もっときちんとした検討が必要じゃないかというのはそのとおりであります、これは初めてのケースということで、まずこの辺でできるところからやらせていただいて、今、議員が御指摘のあったようなことも、当然今後しっかり考えていきたいというのが今の状況ということでございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 取ってつけたような形に見えるわけだ、僕からすると。多少考えがあっても私の地元に1件残ると。これは当然昔から存在しとったわけだ、現実的に。何でこの来年度なんかにはぼんとうこういう形で、何かおかしい話だ、現実的に、箇所の選び方そのものも。もっと全市的に見たときには、もっと選び方もあるんじゃないかという、そういう分が見えるんです。ほかにはないんですか、全市的に。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 先ほど言いましたように、10月の中旬までは出水期ということで、大きな水路等に係るような、排水をするとか、そういうところについてはかかれませんが、それに付随しないようなところを3カ所選んで、今回ゼロ債ということで上げさせていただいたというところでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 出てきたやつを否定するわけにいかんけど、僕はもう少し全体を見渡しながら、一業界だけの視点だけでなしに、こういう地点が選べることということは市民にとってみれば、うちは何で何でくれないのと、こういう問題だって出てくるわけです。だから、工事の量だけを考えて、それで4月1日の端境期の仕事つくってあげましたという業者向けのサービスじゃなしに、うちのところをなぜ上げてくれないという市民の側の一方の声もしんしゃくした上で、工事の件数なり、量なり、いうものを含めた中で、そういう端境

期の仕事量をつくるならつくるで、きちんとした土台をつくってやってほしいと思いますよ。これ要望しておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

(「ちょっと待って。」と遠藤委員)

遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長おるし、都市整備部の関係があるけど。僕が非常に腹が立つるのはね、副市長さん。こないだ本会議で都市マスタープランの問題、私、一般質問しましたよね、聞いとられたと思うけども。そのときに、きょうここに部長おらんけど、総合政策部長か、大江さん。僕が言ったことは間違っておりますと公言したよね。議事録に残ってるよ。僕が言ったのは、都市マスの中に具体的な10年間の事業が見えんじゃないかと、それは都市マスの位置づけとしておかしいじゃないか、何でだって質問したわけだ。そして、都市マスの計画をつくることによって、それに基づいて予算編成ちゅうのは出しているはずだと。それが本来の役割を果たすのが都市マスだと言ったら、「それは間違っております。」こう言ったんだよ、あの人は。部下の人たち、ほかの部下の人たち、一体都市マスって何でしょうかと、その部長の発言聞いて、何人かは庁内の皆さん方、僕のところに来られましたよ。僕は、本当に僕の言ったことが間違ってるんかどうか、あれ。あんたの言ったことは間違ってる、公務員さんが一般の本会議場で議員の質問に対して、間違ったります、断定するということは、よほどの間違った内容じゃないと言われんと思うよ。僕は頭にきとるだ、あれは。本当に大江さんが言ったことは正しいのか、都市マスのことのプランができてないことのほうが問題じゃないかと。いや、遠藤さんの言われるの間違ってますと、明確に指摘した。こんなことがあっていいのかっていう気がするよ。だけど、市長や副市長は黙っておられる。議員の質問に対して間違ったりますという言葉を使った以上は、それなりの根拠がなきゃいけないと思うよ、相手を否定するわけだから。間違っとなんかということと言われた側は、どういうことを受けとめているのか。間違っていないのに間違ってるのは侮辱したことになるよ、これ。これを本会議場で堂々で行われて、何にも誰もとがめることもない。こんなことでいいだろうかと思う、どうなんでしょう、副市長。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 所管事項ではありませんが、この委員会の場合は、御発言お許しいただきまして発言させていただきます。そのときに具体的にどういう言葉でされたっていうのは、明確に覚えてるわけではありませんが、今、議員がおっしゃってるように、間違ってるという表現を言ったようには、私は、きょう来ておりませんが、改めて議事録を確認をして、不適切な発言だったとすれば、そういった対応させていただきたいと思いますが、少なくとも今の私の時点では、間違ってるというそういう言葉で、指摘をしたという記憶は私にはございません。ただ、確認をさせていただきます。都市マスのあり方については……。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私はつくり話では言っておりません。きっちりそうやって大江部長が答弁したから、何を言ったって、僕は後から怒ってるのかっていう発言まで後からしとるけども、もともとそういう、部長の責を負って、公務員の立場におられる方が公式の会議の上で、議員の質問に対して間違っとなんか言葉で返すということは、非常に僕は重たいことだと

思いますよ、これは、本質的に。だから、調べて善処されるということだから、これ調べて、議事録起こしてもらって、善処してください。

**○門脇分科会長** それでは、暫時休憩いたします。執行部は席を交代してください。

**午後 1 時 5 2 分 休憩**

**午後 2 時 0 1 分 再開**

**○門脇分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 9 1 号、平成 3 0 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** そうしますと、今回の平成 3 0 年度一般会計補正予算につきまして、経済部関係を一括して御説明いたします。

そうしますと、まず歳出予算の事業の概要のほうで御説明をいたします。

まず初めに、人件費の補正につきまして一括して御説明いたします。なお、複数ページに分散しておりますので御了承を願います。

まず、1 7 ページをお開きください。1 7 ページの上下段、農業委員会事務局人件費及び農業総務費人件費でございます。

次に、1 9 ページ上下段でございますけども、林業総務費人件費及び水産業総務費人件費でございます。

続きまして、2 0 ページ上段でございますけど、商工総務費人件費でございます。

飛びまして、2 7 ページ下段の保健体育総務費人件費でございます。

以上が、経済部関係の人件費でございますが、今回の補正につきましては、人件費全体といたしまして、当初予算に反映されていない会計間または目間での人事異動に伴う人件費の増減、それから休職、育児休業等の取得などに伴う人件費の減少、さらには支給実績に伴う増減を予算化したものでございます。

続きまして、人件費以外のものにつきまして御説明をいたします。ページを戻っていただきまして 2 ページ目をお開きください。下段、ふるさと納税の地域産品 P R 事業として、5 億 7, 0 9 1 万 6, 0 0 0 円を計上しております。これは、ふるさと納税に係る寄附金の件数及び金額が当初の見込みを上回ることから、これに伴い、がいなよなご応援基金への積立額及び経費を増額しようとするものでございます。

次に、5 ページをお開きください。上段、返還金の農林課分として 6 3 万 1, 0 0 0 円計上しております。これは、農地を 1 0 年以上貸し付けることを要件として、平成 2 7 年度及び平成 2 9 年度に支出した集積協力金について、その期間内に賃貸借契約を解除したことに伴い返還される協力金について及び多面的機能支払交付金事業により、平成 2 9 年度に交付対象とした農地の一部が用途変更されたことにより、対象の面積減に伴い返還される交付金について、並びに鳥取梨生産振興事業により、平成 2 8 年度に補助金で購入した資材のうち、就農計画の変更になったことに伴い返還される補助金について、県に返還を行おうとするものでございます。

続きまして、1 8 ページをお開きください。上段、園芸作物緊急防除支援事業として 9

7万5,000円計上しております。これは、緊急支援事業として本年9月の台風24号により冠水した、生育途中のニンジン、ブロッコリー及び白ネギの病害発生予防及び生育回復を図るための防除に要する経費に対し、県との協調により助成しようとするものでございます。

続きまして、29ページをお開きください。上段、日野川運動公園の災害復旧事業として5,100万円計上しております。これは、本年9月の台風24号により土砂が流出する被害の発生した日野川運動公園について、復旧工事を行おうとするものでございます。下段、農業施設の災害復旧事業として450万円計上しております。これは、本年9月の台風24号によりのり面が崩壊する被害の発生した農道について、復旧工事を行おうとするものでございます。

続きまして、平成30年度米子市の補正予算書のほうをごらんいただきまして、38ページをお開きください。繰越明許費でございます。農林水産業費で大沢川管渠点検調査事業費につきまして、入札不調により年度内に完了が見込めないことから、繰越明許費として計上したものでございます。

次に、39ページをお開きください。債務負担行為でございます。土地改良施設等維持補修工事及び土地改良事業に係る設計業務等委託料、並びに陰田地区連絡農道改良工事につきまして、事業の平準化を図るため、平成31年度に行う予定の事業を今年度以前倒しで発注することとし、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

以上が、今回の経済部関係の一般会計補正予算の概要でございます。以上です。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

渡辺委員。

**○渡辺委員** もうこれ、さっき遠藤委員の続きみたいな話なんですけど、かわられたんで聞いておられませんよね。5,100万円のこっちだけ、東八幡は、まあいいですけど、それは。

もうこれ総括質問でもあったんで、いろいろ申し上げた。遠藤委員が先ほど言われたのと似たようなところがあるんですけども、一つ教えてほしいのは、これ表もってますよね。少年A、B、ラグビー、サッカー、E、D、Cグラウンドって。これ言われたんですけど、これ頻度っていうのはどれぐらい使っておられるんですか、大体。

**○門脇分科会長** 長谷川スポーツ振興課長。

**○長谷川スポーツ振興課長** 使用率ですけども、大体44%、メインは土日がメインの利用になりますけども、開場日数の使用日数で割ったものです。それが44%ぐらいございます。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** それ、全部の話ですよ。

**○長谷川スポーツ振興課長** そうです、トータル。

**○渡辺委員** 要するに、少年AとかBとかラグビー場ごとにはわかんないんですね。

**○門脇分科会長** わかりますか。計算してる。

渡辺委員。

**○渡辺委員** なら、後でいいんですけど。それで44%で、要するに休日の使用が多いん



でしょうね、多分。平日っていうのは少ない。それと、野球グラウンドは多分、少年野球さんとかの頻度が高いんじゃないかなとは思うんですね、個人的に思う。かなり頻度の少ないところもあると思うんですけど、これ使ってる人から聞いたんですけど、よくなるんですよね、このことに。いわゆる洪水というか浸水被害によって使用ができない。今回5,100万円ですよね。これどれぐらい工事期間が要るんですか。使用停止、始まってから次の使用まで。

**○門脇分科会長** 長谷川スポーツ振興課長。

**○長谷川スポーツ振興課長** このたび補正予算で5,100万円上げておりますけども、議決されましたらすぐ入札の手続きをとらせていただきます。工事期間ですけども、2月と3月、約2カ月間予定しております、芝の張りかえを行いますんで、芝の養生というのがあります。これがまた季節的に冬なもんですので、芝の生育状況によりましては、今、供用開始予定というのは6月をめどにしております。大体、芝の養生期間が1カ月から1.5カ月というふうに聞いておりますんで、6月ぐらいから供用開始ではないかなと思っておりますけども、芝の養生を見ながら、もう少し早くなれば供用開始を早めたいと考えております。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** それは、要は6月っていうことで、多分被害に遭ってから半年以上ですよ。8カ月ぐらい使えないんですよ。これたびたび起こるって伺ってるんです。借りてる人からすると、本当にここでグラウンドでいいんだろかってやっぱり思いがあるんですよ。今回は遠藤委員から指摘もあったんで、今後考えるべきじゃないかと思うんですよ、ここの河川敷の、こういうのがあるから使ったほうがいいという御答弁もあるんですよ。例えば使ってる人からいうと、こういうのに5,000万円とか3,000万円かけて直してもらって、3年に1回流れて、半年も8カ月も使えんようなら、私は言われとるんですよ、大篠津にも市営野球場があるんですよ。全然使わんけえ、今、林になつとりますよ。ああいうのを直してもらえば、こういう被害がないんだけど。もう投げっ放しにしとるっていうのがあるんですよ、実際米子市のがあるんです、内浜産業道路沿いに。これ崎津に共用貸ししているって言われる。あれは投げっ放し。だったら、あれを1,000万円で使えるように直してもらえば、こういうことは起きないんだけどなっていう御意見があったっていうことをお伝えしておきます。今回これ、通さんわけじゃないですよ。だけど、たびたびある中で、利用者からもそれだけ芝養生も含めて使えない期間があるのに、これ本当に税金使うのに大丈夫なんだろうか。何のためにこれがあるかっていうのが、防災上ではないですよ、もうこれだけ浸水するなら。そこら辺が、言えば芝敷いてこういうきちんとしたグラウンドで使うから整備が必要なだけで、芝敷いて緑地帯のほうが、でもないじゃないかという御意見もあるもんですから、それは申し上げておきます。言いたいのは、市で無料で借りてても、そういう団体が整備したら使えるかどうか検討したいっていうの、やっぱりお金がかかりますもんね、団体もね。手出しではっていうことを言っておられたということで、そこら辺の話はあったっていうのはお伝えしておきます。遠藤さんとかぶるけど。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 私も今回はこれで、要するに復旧という意味では了解できるんですけども、

今後のことを考えていったときには、これも重ねて河川のお話になるかもしれませんが、他のスポーツ施設っていうのは、いざというときの避難場所になったりとか、多目的として広く一般市民に使われる機会があるわけですね、特に災害時では。この場合は、災害時など余計使えん場所になる場所ですね。そうすると利用度が、通常の利用っていうのは、どうしてもグラウンドとか体育施設っていうのは、特定競技だとか特定団体のところで占める割合っていうの多分多いと思うんですよ。だけど、通常の屋外体育施設や屋内体育施設は、いざというときに他の目的利用が可能になるんだけど、より限定的なチャンスしかなくなる施設ですね、こういうところって。そうするとやっぱり、これからあるべき姿を考えて、本当に米子市が体育施設として必要だというのはわかるんですけども、やっぱり適切に広く米子市民や、あるいはいざというときのためみたいなことに利用できるような格好、本当の観点を入れて考えていかないと、本当に貴重なお金をつぎ込んでずっと使う意味においてどうなのかっていう議論がやっぱり起きると思います。そこは今後の検討の中では、しっかり検討素材の中に入れて込んでいただきたいと思うんですね。ここ河川だから、多分、例えば大雪が降ったからって排雪ばんばんばんばんできるようなところじゃないでしょう、これ。国交省がオーケー言わないですよ、ああいうところに雪を捨てたりするとかいうことも。河川ですから、基本的に。だから、そういう限定的な使い方になるっていうことをぜひ踏まえて、今後の検討していただければ、これ要望しておきたいと思います。

**○門脇分科会長** ほかはございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕、この地域産品PR事業のふるさと納税、これに積み立てて3億6,000万円、積まれていくわけなんだけど、これ本会議でも指摘をされとったけど、これ財政配分を見てるとね、この基金の。もう金の足らんとところに300万円だ、200万円だ、50万円だってばらばらばらばら基金から引っ張り出して、これ本当にきちんとした活用として、本当にふるさとに納税をしたという目的に沿った形の財政配分かいなというのを、毎年決算を含めて思っただけでも、そろそろ今会議でも指摘があったように、目玉になるようなやっぱり投資の仕方をして、なるほどな、県外に出ている皆さん方がこのまちをいいぐあいにしてもらった、シンボルができたなというようなものに映るような金の使い方というのが検討されるでもいいんじゃないのかと。金がねえけん、そこから引っ張ってきて、50万円なり100万円なりばらばらばらまいときゃ、それも趣旨としていくような話では、本来のふるさと基金という目的に、僕は反してるんじゃないかと思うんだけど、どうなんですかね。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 基本的には、議員の御指摘のとおりだと私も思っております。従来、財源充当という形で、かなり細かい事業に小刻みにためております。私も改めて見て、これはどうかと、正直に申し上げて、思いました。御案内のとおりであります。今、返礼品の適正額の流れの中で、やはり本来のふるさと納税のそもそもの趣旨に返ろう、そもそもの趣旨の一つ、やはりふるさとを含めたゆかりの地に応援したいという気持ち、その応援の気持ちにどう応えるのか、我々が今、求められてるものだろうと思っておりますし、その応えられる形が次なるまた御寄附なり御協力を呼び込むことにつながるだろうと思って

ます。結論から申しますと、31年度当初予算の編成の中で、実際そういった御寄附の気持ちに応える形になるようなものに充当するというをメインに検討を進めてまいりたいと考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そういうことで、ぜひ検討もしていただきたい。余り格好いいものじゃないかと思うんだね。それで、もう一つ、こういうことはできんものでしょうかね。例えば米子市のこれからまちづくりに向けて、こういう主要な政策を展開いたしますと。ついては皆さん、これについてふるさと納税に賛同いただけませんかというような、広告を逆に出すというようなことは、これは違反になるんですか。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** これは違反ではなくて、むしろ国はそういうやり方を推奨しております。したがって、これも少し、今具体的にこうしたいというものがあるわけじゃありませんが、チャレンジしてみたいと思っております。いわゆるクラウドファンディングというような言葉がよく言われます。これもいろんな意味で使われておりますが、いわゆるそういった使途目的をある程度うたって、そこに御協力いただく。今も御案内のとおり、幾つかのテーマで掲げてあるとはなってますけど、非常に漠然とした区分だけの話でありますので、具体的な事業とか施策に対して協力をお願いする。ただ、そのときに、特に県外を中心をお願いする際に、何でもかんでもというわけにいきませんので、やはり県外にいらっしゃるふるさとやゆかりの方々に、御共感いただけるような御利用の展開がどうできるのかということ、これは少し考えていきたいと思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** ある意味で、目的税みたいな形で、やっぱり求めていくということが、私はあってもいいんじゃないかなと思っておりますので、十分検討してみてください。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 今、遠藤さんの質問から副市長の答弁はよかったと思うんですけども、これはもともと貴重な財源を地方にということから、国が単なるお金やるんじゃないでなくて、各自治体が知恵を出しなさいというか、知恵を出したところにお金がかかるようにということであつたわけで、今、遠藤さんおっしゃったように、こういう利用をしたい、だから全国の皆さん、ここに賛同していただけませんかというのが本来の趣旨であつて、お土産ではなかった。これはいい質問だったし、いい答弁だったと思うんだけど、米子ではやっぱり米子城だとか、今出てきてる、あるいは上淀廃寺だとか、特色あるものがあるんですよ。そういうものを前面に打ち出して、全国の皆さんから、こういう事業に賛同していただきたいというようなものを私、出されたらいいんじゃないかなと。私も前、本会議で質問したことあるんだけど、今の米子市の確かにばらまき、典型的な政策の中というのは出てるわけであつて、今、遠藤さんおっしゃった、そういう広告でも出して、全国の皆さんから賛同を得るような、そういうことをやっていただきたいというふうに思います。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 予算書の中の繰越明許についてですが、農林水産費の大沢川の点検、入札不調でということをお聞きしました。大沢川の管渠の点検は、県とも同調しての仕事にな

っているというふうに思っています、この本市で入札不調であるということであったとすると、この点検と実際はどのように行われるのかということをおまじと取りあえず伺っておきたいです。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長兼農林課長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 大沢川の管渠の点検調査事業の繰越明許に関する件でございますけども、県との協調事業でございます、それを実際に県のほうで発注の事務をしていただくことになっておりまして、一応10月に発注されて入札は行われましたけども、応札者が1社もございません、なくて、それで入札不調になりました。今後、1月に再入札を行いまして、業者を決めて実際の業務を行うということで、ちょっと3月までの業務完了ができない可能性が、3月末までの業務完了が困難になりましたので、繰越明許ということで年度を超えて、当初予定しとった事業を行うということでございます。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** では、県のほうの入札の様子を見るってということだということだと思いますので、それはよろしくをお願いします。

一つ要望ですが、9月議会だったと思います。安田議員もそういうふうにお話をしたと思うんですけども、ぜひ管渠点検のときに、市のほうからもしっかりと対応していただくというか、一緒に点検して下さっているというふうには聞いておりますけども、具体的なこととか、あと状況とかってということも、しっかりと点検していただいた上で、できましたらそのような報告もお願いできればと思いますので、これは要望です。お願いします。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

ないようですので、以上で議案の審査を終わります。

次に、経済部より報告案件がございます。米子市文化ホールの改修について、執行部から報告をお願いいたします。

岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 米子市文化ホール改修についてということで、御報告を申し上げます。お手元の資料をごらんいただけますでしょうか。A4の1枚物をお配りしております。

米子市文化ホールは、その資料にもございますように、建物や設備の老朽化が非常に進んでいる状況でございます。特に、設備機器につきましては、動作不良等が各所に出ておりまして、部品の供給期限が過ぎるなど、非常に部品の確保、交換部品の確保が困難なようなものもあります。このため、平成26年度に予防保全と、機能停止する前の修繕、交換をしようというような観点から、年次的に改修を行う計画としておりまして、特にホールの運営に直接影響を及ぼします空調や照明あるいは音響といった設備などの改修案件を抽出しまして、その資料の表にありますように、表の1番ですね、これまでに改修済みの箇所という一覧表がございますが、27年度から年度ごとに、その時点で特に緊急性が高いと判断されるものから順次改修を行ってきたところでございます。そうした流れの中で、平成30年度は既にふぐあいが生じていることから、優先度が高いと考えられます音響設備の改修について予算措置を行ったものです。しかしながら、ことしに入りまして、大阪や北海道で立て続けに大規模地震が発生するなど、大きな災害が頻発しているような

状況もございまして、文化ホールにおきまして、建物や設備の改修が必要な部分というのが非常に多数に上る中で、安全・安心に利用できる施設づくりのため、天井や外壁といった建物部分の改修も喫緊の課題となってきたものでございます。こうした状況などを踏まえまして、文化ホールの施設全体について、将来に向けた改修のあり方、これは個別施設計画ということになります、これを早期に検討し、対応していくべきというふうに判断いたしました。つきましては、今年度実施予定しておりました音響設備改修工事を見送りました。今後、音響につきましては最小限の補修でございます、ふぐあいが出ておりますスピーカーなど、応急的な交換ということになります、こういったもののみを行うこととして、来年度におきまして、平成32年度に策定予定としておりました個別施設計画を1年前倒しして策定する中で、改めて文化ホールというものの施設の改修内容等を検討したいというふうに考えております。それに伴いまして、今年度予算計上をさせていただきまして音響設備改修工事にかかります経費のうち、補修等に必要な経費のみを執行いたしまして、残額については3月補正において減額させていただきたいというふうに考えております。こういった理由で減額補正ということを予定しておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

**○門脇分科会長** 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** これ、予定しとった音響設備改修工事の予算は幾らだったのか。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** この音響設備に関します工事請負費は1億1,950万円でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** その見送ったという理由は、予算が1億1,000万円あって、実際に使うのは49万2,000円、これ今の説明ではちょっと意味がわからないけども。この工事が間に合わないってということで見送ったわけ、年度内、工事ができないということで、予算執行ができないということなの。こういう予算はあるんだけど、具体的に見送った理由って何なの。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** これは、予算編成時には、従来の計画どおりホールの運営に直接影響を及ぼす設備などを抽出して、これらを年次的に改修するという事で、30年度は音響設備だというふうに考えておったものでございます。計画どおり進めてはありましたんですけども、その途中でいろいろな災害も発生するような状況もございまして。そうしますと、もう一つ文化ホールでは、設備の改修っていうのも確かに大きな課題ではあるんですけども、天井や外壁といった建物の改修っていうのも一つ大きな課題としてございまして、こういった災害から利用者の方を守るような安心・安全を確保するような、そういった改修もやはり同時にやっつけていかないとけないんじゃないだろうかというところで、どういう施設の改修のあり方がいいのかということ、いま一度早期に検討すべきではないかということで、あえて工事を中止したと、中止したと申しますか、見送ったということでございますけれども。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** けども、当然、施設関係の災害に対する対応の仕方もせにゃいけないという事は、内部で何を優先的にやるのかというのは予算編成の段階で、予算計上の段階で、十分検討を内部でしてなかったの、しとったの。当然その中で出てくるんじゃないの。施設を優先すべきか、音響設備優先すべきかって話は。1年度の違いだけの話じゃなくて、根本的な選定の仕方としては、どっちを優先すべきかというのは議論出たんじゃないの、違うの。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 御指摘のとおり、施設の安全・安心を確保するということと、もう一つ、設備が壊れてしまうとホールの運営そのものに影響を及ぼしますので、いろいろな課題がある中で、どれを優先するかっていうことで年次的に対応してきたものでございます。その中で、30年度は音響設備が、こちらのほうが急がれるんじゃないかという判断をしたものでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 例えば、コンサルタントとか何かを含めて、そういうものを調査したわけ。それとも自分たちの目線で、何ていうか、やってしまったわけ。どっちなの。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** これまで特に専門家というところではありませんで、内部的に所管課と一緒に現場を見ながら、優先順位、現場の状況を聞きながら、そろそろこころ辺を直しておかないとホールに影響が出てくるといったようなところを拾い上げて順序決めをしておいたわけでございます。ですので、そういうことをもう一度根本から、外壁、天井、それから設備、設備の中には音響や照明がいろいろございますけども、そういうものの全体をもう一回きちんと細部まで点検して個別計画を出していこうと、そういう考えに至ったわけでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** しつこくこれをやってもどうしようもないけども、何で問題にするかって、文化ホール、29年度の決算、予算執行率が、これも大きいたしかなっとなって本会議で指摘したと思うけども、また同じことが起きてると。議会に予算を計上して、仕事いたしません。ことし1年間、この金額をお願いしますよって出しとって僕らに判押させといて、やってみたら仕事の段取りが悪うございましたけん、予算下げますけんって。こんなただくさな話はないよ、こんな話。僕は、やっぱりどうもこの文化ホールに対する、29年度の決算、それから今回の処置のあり方見とってね、何か一つ欠けてるんじゃないかなっていう気がする。予算は計上したやつが十分に執行されなかった。たしかあれも1億近い予算だったかな、執行率が25%か27%じゃなかったかな、予算計上の中で。今回は1億からでしょう。だけん何をやってるのかと。この財政が厳しい、財政が厳しいっていう中で。こんなただくさな話はないで、これ幾ら何でも。副市長、どげなかね。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今、担当部局のほうから御説明したとおり、私の記憶がちょっと間違っていたら後で訂正するかもしれませんが、29のたしか予算残は、たしか執行残、入札残、これは何を言っても言いわけに聞こえるかもしれませんが、素直な話として、この文化ホー

ルのいろんな舞台装置とか設備系というのは、ほぼほぼオーダーメイドでありまして、いわゆる特殊製作品と呼ばれるもので、非常に見積もりが難しいという環境がございます。メーカーも限られてるわけでありますが、したがって、29年度は当初予算の際の見積もりが、結果として少し大きかって、実際は入札かけて調達かけたらかなり安い値段で製作ができたということでありました。もちろんその中に反省点はあったのだらうと思います。

それから、今年度につきましては、先ほど岡局長のほうからも御説明したとおりでありまして、従来、これも御意見、御批判があるとこだと思っておりますが、なかなか予算が厳しいということで、全体の部分、本当に手をつけないけんという意識もありながら、個別の設備を、壊れそうなものから順に直してきたというのがこれまでのやり方の実態でありました。余り躯体といいましようか、建物そのものについて、問題意識を持ちつつ手をつけてこなかったと。一番大きな問題は、躯体そのものと、あと特定天井と呼ばれます天井、吊り天井ですね、この強化というのが実は法的にも既存不適格であります、法的にも求められておりまして、地震の際にはその天井が落下するというようなことも現実起きております。文化ホールじゃありませんが、別の施設でですね、実際、被害が生じたというようなケースもありまして、そういった中で、先ほどお話ししたとおり、ことしに入っても大規模地震が相次いだという状況の中で、このままことしの予算を執行するのがいいのか、それとも一つ立ちどまってそもそものあり方を見直すべきでいいのかということ、時期を失した面はお叱りを受けるかもしれませんが、年度中途において、そういうことを思いついたというのが、これ正直なところであります。このまま音響設備なんかの整備をした場合、手戻りを発生する可能性もございます。そういったようなことも踏まえて、ここはお叱りを受けるかもしれませんが、勇気を持って立ちどまろうということで、来年度、これは専門的な知見も必要であれば何がしかの予算も御提案してお認めいただいた上で、少し専門的な観点からの全体の見直しをしたいと。そして、その上で優先順位等を整理した上で、再度改修等の予算をお願いしたいというのが、ことしの考え方でございますので、御理解いただければと思います。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 大体今のお話伺っとくとね、一緒にはできんかったら3年かかってします、そのためには専門的知見も入れて、段階的にこういう計画でやっていきますというものをつくった上で予算配分をしていかなきゃいけないじゃないですか。何かだだくさな話に聞こえてくるだがん。もっと慎重を期してもらいたいですね、これは、事業に当たっては。

文化観光局長。しっかりそういうこと考えて、二度も三度もこういうことの手戻りが起こらんように、貴重な税金なんです。そういうことを申し上げておく。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 音響について、今年度は最低限というような、どうしても直さなきゃいけないスピーカー関係だけに絞ったと言われるのは私は納得できるんです。というのは、音響ってというのは、天井とか外壁ととてもかかわりが大きいことですので、そこをちょっと見合わせられたってというのは正解じゃないかというふうに思っております。全体の建物、全体の構造、安全などの点検を専門家の目も必要で、かりながら点検されるってことですけれども、この文化ホールってというのは建設のときにもよく利用する文化団体の人たちの意見もしっかり聞いて、取り入れて、設計段階から手直しされたりしながら建てられた

っていうふうに覚えております。今回の改修もそこら辺で、利用される団体からもしっかり意見を聞いていただきたいというふうに思いますので、そういう全体の進め方にさせていただきたいんですけど、という質問です。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 御指摘のありましたスピーカーの改修でございますけども、おっしゃいましたように、やはりいろんなホール、天井とか壁とかにも影響されるものでございまして、物理的に今回、音響をつけたにしても、天井に直接つけないというようなことはあったんですけども、やはりおっしゃいますように、全体の音響特性とかそういうところに影響されますので、もし同時にできるのであれば、やはり同時にしたほうがよりホールとしては使いやすいものができるというような一面がございます。それと、利用者の皆さんの声ということでございますけども、やはり全体を見ていく中で、音響、照明、それから外壁とかそのほかの設備に関しましても、いろいろ利用していく中で不便、ここをこう変えたほうが良いというような御提案なんかもあるかと思っておりますので、できるだけそのあたりはお聞きしながら、できるものを取り入れていくというふうに進めていきたいと思っております。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 大体わかるんですけども、陰田のほうから渡ってくると、ビッグシップがあって文化ホール見ると、本当汚いですよね、外壁。県立と市立でこんなに違うんだって思うぐらい感じてたんで、それはそれでいいんですけど、この文書でいうと、個別施設計画を1年前倒しすると言われる部分は、公の施設云々の個別計画ですか、この計画っていうのは。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 公共施設の総合管理計画の中の個別施設計画でございます。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 文化ホールだけ前倒しされるんですか、というのは、岡局長、所管たくさんあるでしょう。それを聞きたい。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** ホールでいえば3館ございます。公会堂は一つは、今後継続して使っていこうということで、いろんな視点から検討を重ねた結果、継続することで大改修等を行いました。もう一つ、淀江の文化センターがございます。それと文化ホールということになりますけども、建設年数から考えまして、まずは文化ホールというところを着手していきたいなと思ってまして、31年度は、基本的に淀江の文化センターにつきましても、今は淀江の文化活動の拠点ということで活用されておりますので、基本的には継続していくんだという考えの中で、じゃあどれを今、優先的にやっていくかということ考えたときに、本来32年度には個別施設計画を全部作成するというようにしておりますけども、今、文化ホールがこういう状況でありましたので、そこをまずは一つ優先的に取り組んでいこうかということで、31年度に前倒しで行うということにしたものでございます。



**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** さなめは淀江の文化のためっていうより、たくさん米子、こっち側の人も使ってると思うんで、残していかなきゃいけないんだと思うんですけど、築年数からいって前倒しにしますよと。こういった予算計上もかかってきたんで、そういった考え方、例えば、もっとあれですよ、山陰歴史館というのはどうなんですか。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 山陰歴史館につきましても、文化財としての側面と、それから今は資料館として使ってますし、集客施設としての利用の仕方ってというような、いろんな検討の余地というのがまだございます。そちらにつきましても、例えば庁舎の今、再編計画なんかもございますので、そういったものと絡めながら、といいますのは、旧庁舎に今、歴史館の資料なんかも置いてございますので、そういった実態もございますので、資料をどういう形でどこに移すかといったようなことも含めて、将来の歴史館の建物のあり方ですね、そういったものも検討していきたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** もう何年も同じこと聞いてんですけど、結局、今度、文化観光局長、岡局長じゃないですか。先ほどスポーツ施設の話も出たんですけど、一手に全部、もっとあるじゃないですか、今、そういったのを、文化施設等ですよ。今回こういって文化ホールを出してこられるんですけど、文化ホールも入った3館の維持管理費ってものの非常に、前は教育費の中に入ってたんですよ、あれが。教育費はたくさん米子はついてるねって、3館の維持管理費引いてみたら大したことなかったとか、いろんな話があるわけなんですけど。要は、ああいったのが岡局長のどこに来てるんですよ、全体的に。施設のにもいろんな施設を持つとられて、歴史館みたいなものもあるんで、一体、維持、残す、または改修に幾らかかるんだって、ずうっと言ってきたんですよ、うちも。どうするつもりなのかっていうのを。今回、文化ホールを前倒しにされるっていうのは、いけないとは言わないですけど、個別にやってもらっても、僕らからすると、全体的にこの施設をどうあるんだっていうのがわからん。これを見ると、要は1億1,000万円かけて音響スピーカーの予算とったけど、今回はスピーカーだけ、ふぐあいなのをやりますとか。1億円どころか、もう天井、外壁、これ全部直しますよって読めんことないわけなんですけど、一体どれぐらい維持するのかっていうのに対して、3館維持するのかっていう議論以前に、もう直すんだって議論になるのかどうなのか。そういった手順も含めて、総合管理計画あるわけですから、ちょっと教えてほしいです。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 個別施設計画をつくりまして、その中で必要性だとか、どういうふうに活用していくかとか、将来的に維持していくためのコストはどれぐらいかかるかっていうようなことを検討しまして、その中で、将来にわたっての必要性といったような部分には検討できるものも出てくるかもしれません。ちょっとそれを、その基礎資料として今、個別施設計画を作成しようという考えでございます。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 言いたいのは、総合管理計画の中でも前倒しに個別に文化ホールやります、でも、さなめも必要ですよ、これも必要ですよって言われるわけですよ、結局は。さっ

きの話でいくとですよ、僕が聞いたかったのは、総合的に米子の文化施設はどれぐらい今後もつんだ、または修理保全するのかもしれないのかっていうのを、全体的に見たいっていう思いもあるわけです。そういう施設もそうです。僕は候補に歴史資料館も加えたい、もし直すとすれば多額の経費がかかる。それはここに置きながら、これを個別で1年早目についていう話なんですけど、もうちょっと見えるようにね。今度この個別計画を説明してもらおうでしょう、多分1年前倒しで。そうすると外壁も直し、僕は外壁、非常に悪いと思いますよ、文化ホール、さっきも言ったけど。外壁も直す、これも直す、音響も天井も吊り天井をかえてみたら、1億1,000万円のつもりでしたけど2億円かかりますっていう話になるのかもしれない、わかんないけど。それがいいのか悪いのかって議論する前提にも、ほかの施設の岡局長が持つとられる施設、これも整合性をとっていただきたいというのは要望しておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

山川委員。

**○山川委員** 今のやっぱり文化ホールだけじゃなくて、全体の、結局、文化施設だけじゃなくて公の施設の維持管理費が、結局これから老朽化して維持管理費がどれぐらいかかってくるか。その財源の内訳、そして優先化っていうのはやっぱり欲しい情報だと思います。やっぱり言われるのが、いろんな業者さんだったりも言われるんですけど、今の文化ホール、そしてさなめホール、公会堂だったり、やっぱり照明が溶けてるよとか、それも設備がもう老朽化でがたがただよとか、天井がもう構造上で本当にもたないよと、外壁が剥がれ落ちて、いつ落ちてくるかわかんないよ、こういうやっぱり状況だと思うんですよ。その中でやっぱり優先性を定めるには、この財源の見える化が必要ですし、その中でやっぱり文化施設だけじゃなくて、今の歴史館だったりほかの施設もあるんですけども、管渠、そして公の施設で道路だったりもあるんですけど、その全体の維持管理費がどれぐらいになるのか、その中でどう優先性をつけるかっていうのは、やっぱり見える化として個別、文化ホールだけやっとならばいいですじゃなくて、やっぱり全体の中の優先性というのがどうしても欲しい情報だと思うんです。

そして、2つ目なんですけども、やっぱり内容、今、技術革新も進んで、どういう内容を私たちは求めている、こういう材質だったらこの金額、こういう材料だったらこういう金額でできないかっていうやつを、やっぱりオープンにすることによって、いろいろ業界団体から話もあると思うので、安くてもいいもの、代案ができないかっていうのも検討も必要だと思うんですよ。それをやっぱりやっとならばいいことで、無駄なものを省いて、必要の優先性を決めて、それに投資することも可能となってくると思うので、全体が見えないと、個別具体的にこれが見えても全体のスケール感がわからないので、できないと思うので、今のちょっと2点、どうですか、部長。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** ただいま山川委員、また渡辺委員さんのほうからも、非常に的確といたしますか、指摘をいただき、全体が見えないとそれはできないということでございます。ですんで、今回の件を非常に遠藤委員からは御指摘をいただいたんですけど、一つのきっかけといたしまして、全部経済部がというお話にはなりませんけれど、少なくとも今、渡辺委員からも御指摘のあったような経済部が所管しておる、文化観光局が所管しておるも

のについては、費用をきちんと出すということと同時に、今御指摘がありましたように、何ていいますか、維持、存続が前提ではなく、客観的に例えば30年間生かすのに、例えば20億円かかりますよというのか、3億円かかりますよというのでは、全然これ存続の先が違ってきますんで、そういうことの御議論を、市民の皆さんを含め、議員の皆さんも含めてしていくようなきっかけで、1年前倒しということによって個別施設計画をつくっていくということ。また、同時に、今山川委員のほうからは、材質というようなお話もあったんですけど、そういったことももちろん検討はするんですが、やはり管理方法、PFIであるとかPPPであるとか、民間活用の中で、どうやって将来的に必要な経費を減らしていくのか。できれば機能を存続させながら経費を減らしていく、それは民間活用しかございませんので、そういったことも皆様のお知恵をいただきながら、その管理方法、手法、存続を含めて検討していくという形で進めさせていただければというふうに考えております。

**○門脇分科会長** よろしいですか。

中田委員。

**○中田委員** 大方今出ましたんでいいんですけど、要望みたいな話ですけど、渡辺委員が言ったように、これ、前は結局、例えば公会堂を存続して大規模改修して残そうという方針が決定する前の段階では、いつときにはもう公会堂も例えば要らないという理屈の上での、その文化ホールやさなめホールなんかの位置づけ論があったりとか、いう変遷がありますよね、その都度その都度。公会堂を残すという判断をして、しかもあれで大規模改修しましたけど、直し方からいくと、これで本来100年もつみたいな代物ではないので、もともと。そうすると、渡辺委員も言った、全体像の中で特に、例えば非常に生活に密着したライフラインみたいな公共施設と違って、例えば芸術だとか、スポーツだとかっていう、要するに充足感を上げていくための、満足度を上げていくための施設っていうのは、いろんなさまざまな選択肢や価値の持ち方も多分多様な状況があると思うんですけど、その中で、この個別計画をつくるっていうことを私は否定はしませんが、随時、個別計画をつくる際に必要な検証作業っていうのを、全体議論に役立つような検証作業が必要と思うんですよ。さっき言ったように、公会堂を残すことにしたんだと、じゃあほかはどうなるかとかいう関連性があったりしますよね。これから地区体育館と市民体育館との関係だとか、さまざまなものが体育施設のほうでも出てくるでしょうし。だから、そういう個別計画が、ただ個別を決定するような話ではなくて、全体計画を考える上での十分な検証に役立つような検証を、個別計画をつくる際にさせていただきたいと。これ私の要望です。いかがでしょうか。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今、議員の御指摘のとおりでありまして、これちょっと青臭いこというんですけど、総合管理計画というのはできていますが、これは実は初期の段階、1発目ですので、個別施設計画に基づかない総合管理計画なんですね。ですから、極めて、見える化はできてるんですけど不十分な形であります。今、山川委員からの御指摘もありました見える化のお話。従来、漠然としたもので将来の負担というのを語ってきた。これじゃだめだということで、できるだけそういう見える化しようということの、全国の取り組みが公共施設等総合管理計画というものになります。ただ、一個一個の施設の状況とか老朽化

の状況とかというものを、個別に診断あるいは設計して積み上げたものをやろうとするとすごく時間がかかるので、まずとりあえず概算で積んでみましょうというのが、今の1期目の公共施設等総合管理計画であります。そして、そのもとの、各施設ごとに個別計画をつくっていきましょう。それを米子市の場合、32年度ぐらいまでにやりましょう。それで何が起きるかという、まさに具体的な積み上げとしての今度全体像が、総合管理計画にフィードバックすることで全体が見えてまいります。分野ごとも見えますし、全体の市財政に対する負担というものも見えてまいります。そうして、その中でもう一度、残すもの、残さんもんを議論しよう、あるいは残すにしても残し方っていうものがあるだろう。文化ホールについても、今も御議論がありましたんで必要ないと思いますが、何が何でも残すっていうことは、ちょっと誤解を恐れずにいえば、考えるわけではありません。例えば、もう改修するのに30億円かかるなっていう話になったら、いや、それはちょっとっていう話になるわけでありまして、だったらどんな方法があるかという、でも駅前には文化の拠点残したいよね、非常に利用率も高いよね、じゃあ残すためにはどんな方法があるのかと、こういう話になるわけでありまして、そういったことをするためにも、この文化ホールについては32という、最終ではなくて、1年前につくって、文化施設系の個別施設計画、先頭を切ってつくるところにしたい。ただ、それでおしまいではなくて、その結果を受けてじゃあどうするんだ、そしてほかの施設はどうするんだということにつなげていくということであると思っておりますので、そのように取り組んでまいりたいと思えます。以上です。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 今のホールの存続のことについてちょっと確認したいんだけど、もともとホールというのは大中小を米子市につくりましょうということで、県でいうなら国際ホールね、それから今の文化ホール、そして公会堂、これは必ず残しましょうと。私が、公会堂を壊してという、わしが本会議で言ったわけだ。で、再質問で、いや、残せって言ったわけだ。公会堂を壊せという意味は、公会堂が要らないからといったわけではなくて、公会堂は大事なもんなんだ、それを壊して、もう壊さなきゃならんぐらい、このまちづくりは公会堂周辺は大変なところにきてるから、みんな市民で考えてごせっていう意味で本会議で言ったんだ。意味が違ってる。公会堂が要らんから壊せって言ったんじゃない。あくまで政治的に発言したわけだ。それで公会堂も直せって言ったわけだ。目的は大中小が米子市が必要だっていうことです。それ基本としておかないけんよ。

それから、淀江のホール、これ合併の経過がある。淀江との合併の経過、約束があるわけだ。そのことも踏まえて、基本計画っちゅうのは私は残しとかないけんと思えますよ。それを忘れてしまったらいけん。以上です。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 心残りなことが一つある。個別施設計画というものは、具体的に検討されたものもあるんですか、全くされていないんですか、特に文化観光局長の所管の中で。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 文化観光局の所管の中では、まだ個別施設計画は策定

しておりません。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 前回の委員会じゃなかったかな、山陰歴史館は30年度に整備の方針を検討しますって言わなかったかな、うそかな。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 30年度の方針を出すというような……。

**○遠藤委員** これ、来年の3月31日までに、そういうことは説明しなかったかな、僕が質問でいろいろ言ったときに。僕は9月議会で質問したんだよね、これ、美術館の問題を。そのときにいろんな議論をした中で、30年度に整備計画の方針を検討いたしますって言わなかったかな。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私も記憶で申し上げますので不確かな面があるかもしれませんが、多分、申し上げたのは、個別施設計画というよりは山陰歴史館のあり方、これは実は例の、これもまさに庁舎の再編をどうするのかということを検討する中で、旧市庁舎の新館部分、これはもう廃止、耐震性もありませんし、廃止するというを決めてるわけでありましたが、その跡をどう使うのかといったようなことも含めて、残る部分であります、いわゆる山陰歴史館の部分のあり方も含めて総合的に検討したいということは申し上げたと思います。それは、庁舎ビジョンは、できますれば今年度末までに一定のものをお示ししたいというふうに言っておりましたので、そのことではないかなというふうに思います。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 山陰歴史館はそこには入っていないということですか。何かそれも入るとるような議論だった気がするけどな。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 庁舎再編の中で、旧庁舎っていう部分でやっぱりかわってくる部分がありますので、そういうかわり方の中で山陰歴史館を大方針としてどうするかっていう検討はしていこうと申し上げました。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それが今、副市長言われたように30年度末ということなんですか。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長兼文化振興課長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** それは庁舎再編というビジョンの中での検討を、今年度中だったと思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それはいつごろ議会で報告ができます。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今、鋭意作業中でありまして、いつというのはありますが、もちろんできるだけ早くとは思いますが、一番遅い場合は3月議会になるかもしれません。

**○門脇分科会長** ほかがございませんか。

ないようですので、予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

**午後3時00分 休憩**

**午後 3 時 1 8 分 再開**

**○門脇分科会長** それでは、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

19日の予算決算委員会における予算関係議案の分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきましては、委員の皆様のご意見を求めます。御意見ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** それでは、特になかったのと報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 3 時 1 9 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 門 脇 一 男